

諮問事項

資料 1

平成30年度東郷町国民健康保険特別会計当初予算(案) について

(1) 予算編成の基本的な考え方

ア 平成30年度からの国民健康保険の広域化に伴い、新たに保険者に加わる愛知県とともに国民健康保険制度を安定的に運営していくため、保険税、県支出金、繰入金等を財源として、国民健康保険事業の円滑な運営を図ることを主眼に策定した。

イ 国民健康保険の加入者は、年間平均被保険者数8,483人（一般被保険者数8,361人、退職被保険者等数122人）、年間平均世帯数5,027世帯と推計した。介護保険第2号被保険者数は、2,395人（一般被保険者数2,289人、退職被保険者等数106人）と推計した。

(2) 国民健康保険特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計の予算規模は36億2,303万円であり、平成29年度当初予算に比べて6億8,656万2千円、率にして15.9%の減となった。

歳入の部

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		平成29年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 国民健康保険税	809,333	22.3	891,841	20.7	▲ 82,508	▲ 9.3
2 国庫支出金	326	0.0	660,657	15.2	▲ 660,331	▲ 100.0
3 療養給付費交付金	1	0.0	106,930	2.5	▲ 106,929	▲ 100.0
4 前期高齢者交付金	0	0.0	1,142,317	26.5	▲ 1,142,317	▲ 100.0
5 県支出金	2,434,001	67.2	197,627	4.6	2,236,374	1,131.6
6 共同事業交付金	0	0.0	948,649	22.0	▲ 948,649	▲ 100.0
7 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 繰入金	368,203	10.2	330,405	7.7	37,798	11.4
9 繰越金	1	0.0	20,001	0.5	▲ 20,000	▲ 100.0
10 諸収入	11,164	0.3	11,164	0.3	0	0.0
合 計	3,623,030	100.0	4,309,592	100.0	▲ 686,562	▲ 15.9

※ ▲は、減を示しています。

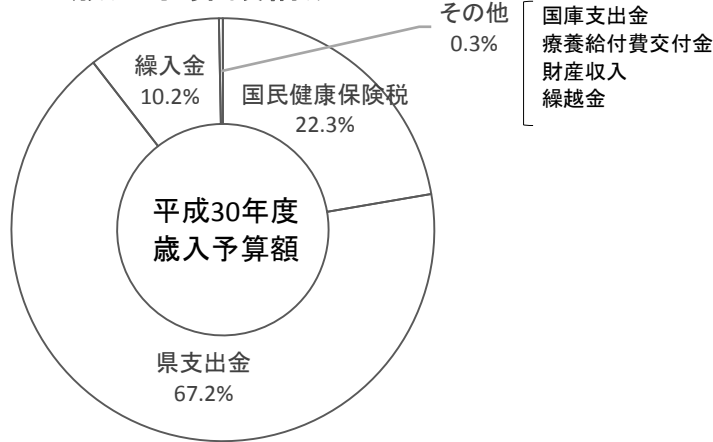
歳出の部

(単位：千円、%)

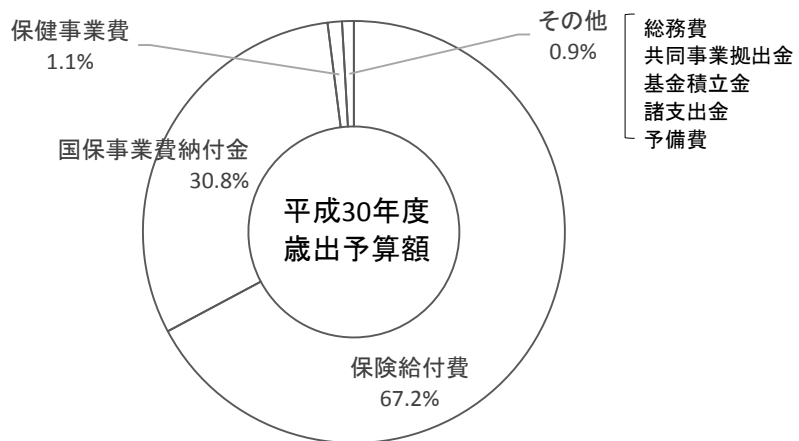
科 目	平成30年度		平成29年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 総務費	18,387	0.5	23,264	0.5	▲ 4,877	▲ 21.0
2 保険給付費	2,435,747	67.2	2,648,308	61.6	▲ 212,561	▲ 8.0
3 国民健康保険事業費納付金	1,115,311	30.8	0	0.0	1,115,311	－
3 後期高齢者支援金等	0	0.0	475,919	11.0	▲ 475,919	▲ 100.0
4 前期高齢者納付金等	0	0.0	722	0.0	▲ 722	▲ 100.0
5 老人保健拠出金	0	0.0	26	0.0	▲ 26	▲ 100.0
6 介護納付金	0	0.0	155,876	3.6	▲ 155,876	▲ 100.0
7 共同事業拠出金	130	0.0	948,783	22.0	▲ 948,653	▲ 100.0
8 保健事業費	39,747	1.1	42,481	1.0	▲ 2,734	▲ 6.4
9 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 諸支出金	3,707	0.1	4,212	0.1	▲ 505	▲ 12.0
11 予備費	10,000	0.3	10,000	0.2	0	0.0
合 計	3,623,030	100.0	4,309,592	100.0	▲ 686,562	▲ 15.9

※ ▲は、減を示しています。

歳入予算額構成比



歳出予算額構成比



○増減額の主な理由

<歳入>

- ・国民健康保険税
被保険者の減少により82,508千円の減額
- ・国庫支出金
国民健康保険の広域化により愛知県で歳入されるため660,331千円の減額
- ・療養給付費交付金
国民健康保険の広域化により愛知県で歳入されるため106,929千円の減額
- ・前期高齢者交付金
国民健康保険の広域化により愛知県で歳入されるため1,142,317千円の減額
- ・県支出金
国民健康保険の広域化により愛知県より保険給付費が交付されるため2,236,374千円の増額
- ・共同事業交付金
高額医療費共同事業交付金及び保険財政安定化事業交付金の廃止により皆減

<歳出>

- ・総務費
国民健康保険の広域化に対応するシステム改修費等の減額に伴い4,877千円の減額
- ・保険給付費
被保険者の減少により212,561千円の減額
- ・後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金
国民健康保険事業費納付金に含まれるため皆減
- ・共同事業拠出金
高額医療費共同事業医療費拠出金事業の廃止により948,653千円の減額